



新型コロナウイルス感染防止対策指針

岐阜県サッカー協会 4種委員会運営ガイドライン

令和2年6月1日

2020年度4種委員会サッカー活動再開に向けたガイドライン(案)

令和2年5月15日、岐阜県が示した「コロナ社会を生き抜く行動指針」を受け、岐阜県サッカー協会4種委員会(以下「委員会」という。)では、選手とその家族を新型コロナウイルス感染症から守り、サッカー活動に支障をきたすことのないよう活動の目的とした、4種委員会運営ガイドライン(以下「本ガイドライン」という。)を作成する。本ガイドラインは、令和2年6月1日から適用し、本ガイドラインに沿って運営を行うことにより、新型コロナウイルスの感染防止を図る。

また、地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗、中傷の発生を容認しない。

当委員会はサッカーを愛する子供達、指導者、保護者、全てのサッカーファミリーの一健康を守ることにもつなげるため、新型コロナウイルスの感染症対策をより徹底して進めていく必要があります。

※ 本ガイドラインは、適時増補見直しを行う。

【基本的な考え方】

- 1) 県(自治体)の方針に従う事が大前提
- 2) 4種は年齢層が幅広く体力の差も大きい事を念頭にいれ教育委員会、所属学校の方針に従う。
- 3) 活動内容においては「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」に準じ行う。
- 4) 感染リスクの3密(①密閉、②密集、③密接)や感染経路の回避を徹底すること。
- 5) 活動前に自宅において検温するとともに、体調に問題ないか確認し体調に変化があるようであれば、必ず保護者に相談し活動を控えること。
- 6) 活動中においても、常に体調を確認し、必要に応じて活動を休止すること。
- 7) 手洗いの励行(消毒)
- 8) 大声での発声、声援、又は近接した距離での会話を避けること。

共通事項について

1、【基本事項について】

岐阜県「コロナ社会を生き抜く行動指針」に則り、当委員会運営について以下の感染症防止対策を徹底し、新型コロナウイルス感染防止を行う。また、仮にクラスターが発生した場合に、検査や感染リスクについて連絡が取れるよう、選手、指導者、家族等の連絡先の把握を徹底し、「選手者リスト」や「個人健康チェックシート」等にて管理する。

各チームの責任において「感染防止対策責任者」を選任、本ガイドラインに準じた取り組みを行う事。

◆ 活動開始時期

学校再開、部活動の再開日以降とする。

なお、活動自粛から2カ月以上にも及ぶことから運動不足による体力低下と熱中症の関連による低年齢層への危険性があるため、対外試合、遠征等については練習開始より1ヶ月以上の期間を設けたうえで設定すること。

◆ 活動の段階的な内容

選手すべての体力や生活環境に応じた、段階的な活動内容が時期ではありますが、子供達の体力と生活リズムに合わせた活動内容が重要となります。

各チームにおいて、無理のない計画をお立て下さい。

岐阜県スポーツ少年団(抜粋)

段階	日程	1日の活動時間	活動内容及び注意点	
第1段階	6月20日～7月5日	2時間	前半	・体力づくり ・基礎的な練習
			後半	・応用練習
第2段階	7月6日～7月19日	3時間	前半	・体力づくり
			後半	・応用練習
第3段階	7月20日～8月30日	3時間		対外試合が可能な時期であるがその時間にははいりよする
第4段階	8月31日～	4時間程度		通常の活動に戻るが、個の状況に配慮した活動を徹底する。

2、【練習再開に向けての注意事項】

保護者へのお願い

- 1 毎朝の選手の検温をする ご家族様も同様
※【体温 37.5℃以下、通常の体温との差がない】【風邪の症状が無い】
※ 体がだるい・せきが止まらない・吐き気がする・嗅覚無し等々
必ず選手に確認してから練習に行かせる
※ご家族に症状有る場合は選手を欠席させる
- 2 家から練習会場への移動時にマスク着用【マスク予備も持参させる】
- 3 選手個人用の洗浄液、除菌ティッシュ、薬用石鹸等を持参させる
- 4 熱中症対策用の水分補給飲料は多めに持参させる

指導者の注意

- 1 選手の練習参加は保護者に必ず同意を得て行う事とする。
 - 2 日陰の多くある練習場所の確保を行うこと。
※施設に日陰スペース確保ができない場合はテント等で日陰の確保、又は活動を自粛する。
 - 3 朝の集合時に選手の検温をし、記録もする【非接触式体温計の準備】
※選手に発熱有る場合は、保護者に連絡し練習には参加させない。
 - 4 選手の体調管理には気をつける
※こまめに日陰で涼ませる、
※こまめな給水をさせる
 - 5 激しい練習をさせない【午前か午後のみ短時間練習が望ましい】
※子供たちの体力低下により、怪我や病気等の危険性があります。
徐々に体力を付け本格的にトレーニングが出来るようになるには最低でも4週間～6週間は必要と言われております。
※激しい呼気や大きい声を伴う運動は免疫低下につながる。
※体力低下の個人差の管理をする【低学年10歳以下は要注意】
 - 6 人込み、近距離での会話をさせない。
※日陰での大きなスペースが必要
 - 7 熱中症計器は活動単位にて複数を用意し、警報は複数人にて管理し感染症対策と熱中症対策を同時に対応できる体制をとること。
保護者と指導者は、選手の健康状態を共有し、体調不良時は練習に参加させない。必ず、緊急時の連絡対応ができるようにしておく。
- *感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることができるよう、周知徹底の程よろしく願いいたします。
- 当委員会の方針に沿って大会の実地可否を慎重にご判断下さいますようお願いをしますが、夏に地区大会を開催される場合の注意事項を記します。

3、【大会運営について】

実施体制

各会場において、感染症防止対策の実施に責任を持つ「感染防止対策実施責任者」(以下「実施責任者」という。)を選任し、会場の利用者について感染症防止対策を実施する。

a. 実施責任者の選任

・各会場実施責任者は以下のとおりとする。

- ① 4種委員長……………大会責任者
- ② 各地区委員長……………感染防止対策責任者
- ③ 各地区(副委員長)…会場責任者

b. 実施責任者の責任

・各会場について、本ガイドラインに準じたマニュアル、指示書等を作成し運用する。

<JFAの新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引きを参考>

・各会場について、利用者に対し積極的な周知に努める。

c. 実施方法と管理(下記のリスト等はチーム内の感染防止責任者の管理)

- ・選手リストによる管理。
- ・個人健康チェックシートによる管理。
- ・チーム応援者等の管理
- ・その他マニュアル、指示書等による管理。

1. 密集対策

a. 会場使用者同士の間隔確保(できるだけ2m。最低1m)

- ・イス・テーブル等の削減による間隔確保。
- ・対面や間近での対話を避ける。

b. 利用者の制限

- ・各会場の指示に従う

2. 密閉空間の対策(本部・監督者会議等)

a. 頻繁な換気

- ・窓やドアの常時開放による通気の確保、換気扇の使用による換気の徹底。

3. 密接対策

a. 飛沫の対策

- ・会場利用者のマスク着用の徹底。
- ・各チーム間の距離をとり対面場面の遮断措置を図る。

4. 衛生対策

a. 入口手指消毒、手洗い石鹸並びに各衛生設備への消毒の設置。

- ・入口に手指消毒液の設置。
- ・トイレに便座用消毒の設置。
- ・利用者の手指消毒実施の徹底。

b. 徹底した清掃、消毒

- ・十分な清掃を行うとともに、重点対象部分への消毒の徹底。

※重点対象(テーブル、イス、ドアノブ、電気のスイッチ、電話(スマホ、タブレット含む)、タッチパネル、エレベーターのボタン、押ボタンスイッチ、蛇口、手すり、トイレ、不特定多数の人が触れる箇所等)

c. 廃棄物の対策

- ・鼻水、唾液等が付着したごみは、ビニール袋に入れ速やかに密閉し廃棄。
- ・ごみ袋の廃棄は、袋がいっぱいになる前に行く。
- ・ごみ袋の回収は、手袋・マスクを着用。
- ・ごみの廃棄後は、手洗いうがいを徹底。
- ・トイレの蓋を閉めてから汚物を流すことを徹底。

d. 利用者の健康対策

- ・利用者の連絡先の把握の徹底。
- ・利用者の健康管理(健康チェック)の徹底。
- ・体調不良(家族も含む)の場合は事前に申告し自宅療養してもらうよう徹底。
- ・本人あるいは家族が、感染若しくは濃厚接触者が発生した場合は実施責任者に速やかに申告するよう徹底。
- ・ユニホームは、使用後は洗濯若しくは消毒を徹底。
- ・入場前に、発熱(37.5度以上または平熱比1度超過の場合)またはその他感冒に似た症状の有無の申告がある場合には入場を控えてもらうよう徹底。

e. 利用者への周知徹底

- ・張り紙等による周知。
- ・マニュアル、指示書等による周知。

4、【コロナ感染症予防対策における岐阜県トレセン活動再開ガイドライン】

＝自分と自分の家族、仲間、友達健康と安心を守るために＝

家庭との協力と連携

- 毎朝の検温と健康観察シートへの記入:37.5℃以上の熱もしくは少しでも体調がおかしいと感じた時は速やかに最寄りの医療機関に相談または受診する
- 帰宅時の石鹸手洗い・うがいの徹底
- 規則正しい生活を送る 家庭学習を怠らず睡眠、休息の確保
- 栄養バランスの良い食事:小皿に分けての配膳や取り箸を準備するなどの配慮のお願い
- 不要不急の外出を避ける
- 移動は出来るだけ個別送迎をお願いする(マスク着用や換気をして飛沫感染や空気感染を予防する)

移動中の留意事項:①不要な寄り道はしない ②感染源となるものに触れない

- 公共交通機関の利用者
 - マスクの着用を忘れない(代用品としてハンカチ、タオルなどでもよい)
 - 人ごみを出来るだけ避ける(換気の良さそうなところを選ぶ)
 - 他人への配慮を怠らない(集団にならない、大声で話さない、咳、くしゃみエチケットを守る)
 - 目的地に到着後、すぐにつり革、手すりを触った手を洗う
- 自転車・徒歩移動
 - 集団で移動しない
 - 目的地に到着後、すぐに手洗いをする

活動中の留意事項:①握手・ハイタッチなどはしない

移動時

- 集団で移動をしない
- マスクを着用する
- 大声を出したり、道をふさいだりなど通行の妨げになるような行為をしない

練習前

- 更衣室入室前には石鹸で手を洗う
- 更衣室での着替えは避け、極力密にならない場所で着替える 素早く着替えてグラウンドへ!
- グラウンドへ入る前にはアルコール消毒又は石鹸手洗いをする

練習中

- 決められた時間場所で活動する ➡指導者が配慮
- 身体接触の必要な練習では人数や時間を区切って接触による感染予防に努める ➡指導者が配慮
- ボトルやタオルを共有しない
- 口に含んだ水はグラウンドに捨てない(マイボトル・マイタオルを持参する)

練習後

- ☑ 練習終了後は速やかに帰宅する
- ☑ 部活で使用した道具に触れた手はすぐに石鹸手洗いをする
- ☑ グラウンド退場時に手洗いを必ず行う
- ☑ 着替えた服などはすぐにビニールの袋などに入れて他の物との接触がないようにする
- ☑

その他

- ☑ 試合・大会中は主催者からの指導、指示に従うこと
- ☑ いろいろな物に触れた手で目、鼻、口を直接触らない
- ☑ 家族の中に新型コロナウイルス感染者やその濃厚接触者が出た場合はカテゴリーのコーチと学校に連絡し、医療機関に相談または受診する

※ 別紙 JFA「活動自粛期間中及び自粛活動期間後のトレーニング(第4種)」参照